

県外産業廃棄物の循環的な利用の状況報告書

2024年4月9日



香川県知事 池田豊人 殿

報告者 住所 香川県高松市末広町7番地21  
氏名 株式会社セキゼン  
代表取締役 岩崎一雄

電話番号 087-881-3606

2024年01月から03月までの間の県外産業廃棄物の循環的な利用の状況について、  
香川県における県外産業廃棄物の取扱いに関する条例第10条の規定により報告書を提出します。

協議結果通知書又は直前の変更協議 結果通知書の交付年月日及び番号		平成25年5月22日 通知番号 25 廃対第 10851-1 号		
事業場の所在地		株式会社セキゼン 香川県高松市香西本町 742 番 2,8		
県外産業廃棄物	一般的な名称	建設資材、柱、梁、コンパネ等		
	種類	木くず		
	県外排出事業者	氏名又は名称及び代表者の氏名	別紙の通り	
		住所又は所在地	別紙の通り	
		排出事業場の名称及び所在地	別紙の通り	
	搬入状況 ①	搬入年月	搬入量(別紙①の通り)	
		24年01月	0.00 t	
		24年02月	0.00 t	
24年03月		0.00 t		
保管量(処分前)②	0.00t (① 0.00t ÷ 91日 × 10日分 = 0.00t )			
再生品	種類	木チップ		
	性状	固形状(チップ化)		
	製造量(3ヶ月分)①-②	0.00t (平成31年度実績 1.2t/年)		
	取引又は出荷の状況	取引先は別紙(A)の通り。		
		出荷の状況は、月に1~2車の搬出。		

(裏面)

循環的な利用 に伴い生じた 廃棄物	一般的な名称	全量再生利用可能であるため、発生する廃棄物は無い。
	種類	該当なし
	性状	該当なし
	発生量	該当なし
	処分方法	該当なし
	処分量	該当なし
循環利用施設の点検及び検査、放流水の水質検査等の維持管理の状況		提出している「生活環境影響調査結果報告書」の通り。
参考事項		

備考

1. 毎年1回以上再生品の成分を分析し、その結果を翌年1月から3月までの期間の報告書の再生品の性状の欄に記載してください。
2. 県外産業廃棄物の保管量については、当該四半期の末日現在の数量を記載してください。
3. 当該四半期に排ガスの性状、放流水の水質等を測定したときは、その測定の状況及び結果を循環利用施設の点検及び検査、放流水の水質検査等の維持管理の状況の欄に記載してください。
4. 記載事項のすべてを記載することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付してください。
5. 氏名の記載を自署で行う場合は、押印を省略することができます。

(別紙)

令和6年度

県外産業廃棄物取扱数量管理表

番号	県外排出事業者	排出した都道府県	廃棄物の種類	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	四半期毎の合計(t)				年間計	単位(t)	
																第1期	第2期	第3期	第4期		協議済の1年 当たりの最大 取扱数量	残余数量
1	住友林業(株)		木くず													0	0	0	0	0	200	200.00
2	住友林業ホームテック(株)		木くず													0	0	0	0	0	20	20.00
3	ミサワホーム四国(株)	徳島	木くず		0.02			0.02				0.02				0.02	0.02	0.02	0	0.06	15	14.94
4	パナソニックホームズ(株)		木くず													0	0	0	0	0	5	5.00
5	(株)サンフラワー		木くず													0	0	0	0	0	5	5.00
6																0	0	0	0	0		0.00
7																0	0	0	0	0		0.00
8																0	0	0	0	0		0.00
9																0	0	0	0	0		0.00
10																0	0	0	0	0		0.00
合計(t)				0	0.02	0	0	0.02	0	0	0	0.02	0	0	0	0.02	0.02	0.02	0	0.06	245	244.94